

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

施策の内容	女性議員数の増加にもつなげるように、市民の政治への関心を高める取組を行います。							
19	数値目標							目標値
担当課		秘書広報課 (広聴広報課)	現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	男女共同参画社会の実現に向け、関係課と連携を図り、地域におけるネットワークの構築と女性リーダーの育成のための意識啓発や学習機会の提供に努める。 ・ 市政への関心を高め、理解を深めるよう、市ホームページ等を通じた各課の取り組み情報の発信や、市民相談業務、出前講座等の継続的实施。							
R元事業計画に関する具体的な目標	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,100件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 200件、受講者数 6,000人）。							
R元事業実績	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,100件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 186件、受講者数 5,736人）。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。また、出前講座により学習機会が提供できたと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男女共同参画に対して無関心な人へのインセンティブに繋がる情報発信の方法が課題である。							

20		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	・市議会議員の女性割合や「女性の政治参画マップ」をリンクさせて、全国の女性議員の割合を紹介する。							
R元事業計画に関する 具体的な目標	・ジェンダー・ギャップ指数とも関連づけながら、ホームページ、パネル展等での情報発信を行う。（年2回以上） ・選挙関連の出前講座等を学校において実施する際、職業としての政治家についての内容周知ができるよう、担当課と調整し、情報提供等を行う。							
R元 事業実績	・ジェンダー・ギャップ指数について、市ホームページにて紹介、市役所におけるパネル展（国際女性デー）においても取り上げた ・情報紙『ゆめ』第43号において、高校生座談会を開催。生活の中にある男女差別解消について話し合ってもらった。解決には、政治の力が必要であり課題意識が高いと考える女性議員の増加が必要という意見も出た							
目指すまち の姿に対して、事業実 施により得ら れた効果	高校生座談会については、今回の企画とは別に議会事務局においても開催しており、選挙所管課である選挙管理委員会事務局とも協力しながら若年層への意識啓発が進められ始めた							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	座談会の模様を情報紙等において掲載し、若年層内の意識醸成を図っていききたいが、紙面またはHPを見てもらうまでの影響力（効果）を発揮するに至っていない							

21		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	・小学6年生社会「わたしたちの生活と政治」、中学3年生公民「現代の民主政治と社会」の学習において、主権者教育を推進する。 ・児童会・生徒会活動の充実による自治意識の育成を図る。 ・「子ども議会」など参加型体験を通して、市政への関心を高める。							
R元事業計画に関する 具体的な目標	・小学6年生社会「わたしたちの生活と政治」、中学3年生公民「現代の民主政治と社会」の学習を中心に、国民として政治へのかかわり方について考える場を設定する。 ・児童会・生徒会役員を育成するために、丸亀市のリーダー研修会の充実を図る。（年1回以上） ・全ての児童・生徒が、政治に対する意識が高まるように、リーダーが学んだことを主体的に広められるような話し合いを行う。 ・市政への関心を高めるために、「子ども議会」、「市長・議長と語る会」を開催する。							
R元 事業実績	・小学6年生社会、中学3年生公民の学習を年間計画通り実施した。 ・リーダー研修会を各学校群で計画してもらい、年1回以上開催しつながりを大切にしていた研修会を行ってもらおうよう周知した。 ・8/7に「市長・議長と語る会」を開催し、小学生17人、中学生7人が参加し、自分の考えを積極的に発言した。							
目指すまち の姿に対して、事業実 施により得ら れた効果	・「学習指導」や「市長・議長と語る会」等の行事を通して、子どもたちの市政への関心を喚起したり、男女がバランスよく参加して話し合ったりすることができた。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	・リーダとして集まった中学生、小学生は、男女の区別なく活発な話し合いが進められたが、今後、リーダー以外の児童・生徒においても同様に活動を継続していく必要がある。							

22		数値目標						
担当課	議会事務局		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	議会の内容を周知する「議会報告会」及び市民意見を把握するための「意見交換会」に、特に女性や若年層が参加でき、政治への関心が高めることができるよう取り組んでいく。							
R元事業計画に関する具体的な目標	開催にあたり効果的なPR活動に努めるとともに、内容もわかりやすくするなどにより前年度以上の参加者を確保する。							
R元事業実績	「消防団活動」「子ども条例」「市内公共交通のあり方」の3つのテーマにより、常任委員会ごとに議会報告会及び意見交換会を開催した。参加者185人中、女性44人であった。前年度と比較すると、女性は20人程減少したが、開催場所や回数を増やしたこともあり、45人程増加した。参加者が自由に発言しやすいようワールドカフェ方式で行うなど、環境の醸成に努めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	通勤や通学の時間帯に、JR丸亀駅前周知・PR活動を行うとともに、参加者にわかりやすく説明するなど、議会活動の周知を図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	多くの市民に広く議会の活動内容等を知ってもらえるよう、テーマ設定を含め、参加しやすい会のあり方など、更なる工夫が必要である。							

23		数値目標						
担当課	選挙管理委員会		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・若年層（新に有権者となる者）への啓発に重点をおき、高校などで出前講座（模擬投票）を実施する。							
R元事業計画に関する具体的な目標	・高校など3校以上に引き続き出前授業（模擬投票）を実施する。							
R元事業実績	高校4校で出前授業（模擬投票）を実施した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	模擬投票を行う出前授業を実施し、自分の意思で判断し投票先を決めるという体験をすることにより、選挙の意義を理解し、選挙に対する関心を少しでも高めてもらうことができたと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	高校によっては、選挙の出前授業の実施が定着してきたが、未実施の高校があることから、実施校を拡充していくことが課題である。							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長 (広聴広報課長)	B⇒ B	本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等を通じて、人権尊重・男女共同参画意識の醸成に繋がる情報発信を行うことができた。また、出前講座を実施し、人権意識を培う学習機会の提供を行った。
人権課長	C⇒ B	高校生座談会を開催するなど政治への関心を高める活動を推進することができた。
学校教育課長	B⇒ B	小学校6年生社会、中学校3年生の公民の学習において、主権者教育を推進するよう各校へ指導することで、男女の性別に関係なく主体的に政治へ関わることの大切さを理解することができた。また「市長・議長と語る会」では、市政や自分たちの生活について、各小・中学校の児童生徒が男女混合で話し合う場を設定することで、様々な視点での意見や考えを学ぶことができた。
議会事務局次長	B⇒ B	議会報告会及び意見交換会では、昨年度より参加者が45人程増え、多くは肯定的な意見であった。開催に当たっては、場所や回数を増やすとともに、発言しやすい環境の醸成に努めるなど、工夫も見られた。
選挙管理委員会事務局長	B⇒ B	高校4校で出前授業を実施し、選挙に対する関心を高めてもらうことができた。

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【2】	行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大
------	-----	-------------------------

施策の内容	市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。								
24	数値目標	《指標》 ①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数 ※（ ）は当該年度の目標値							
担当課		人権課男女共同参画室	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①35.5% ②44.9% ③3	①36.0% (②49.0%) ③2 ①36.4% ②54.5% ③3	①37.0% (②54.0%) ③2 ①37.6% ②60.7% ③3	①38.0% (②60.0%) ③1 ①41.7% ②60.7% ③2	①39.0% (②65.0%) ③1	①40.0% (②70.0%) ③0	①40.0% ②70.0% ③0
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員改選時における男女共同参画部局への事前協議の徹底。</li> <li>各審議会等の女性登用率が見える化する（庁内LANや市ホームページなどに掲載）。</li> <li>全庁で共有できる女性人材リストの整備と、各課への活用促進。</li> </ul>								
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員の女性登用率38.0%。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合60.0%。女性のいない審議会等の数1。</li> </ul>								
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員の女性登用率41.7%。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合60.7%。女性のいない審議会等の数2。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	審議会等委員委嘱時における総務部長への事前協議と合議を行うことにより、審議会等への女性登用をする必要性及びバランス良い登用率となるように意識する職員が増加していると考えます。また、女性専門家の希少性を理由に登用率向上に後ろ向きだった担当が何度も協議をすることにより、前向きに対応し、女性委員が増加した審議会もある								
事業の実施状況を踏まえた課題	女性委員0の審議会は、委員定数を増加させることができない、推薦依頼先が男性偏重の組織であるなど、構造的欠陥を理由に改善することが非常に難しい。構成比登用率を40～60%に定着させようとする担当職員の更なる意識改革が課題。								

施策の内容	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。								
25	数値目標	《指標》 ①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※( )は当該年度の目標値							
担当課		職員課	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①27.3% ②18.6%	(①28.0%) (②20.0%) ①28.3% ②20.4%	(①29.0%) (②21.5%) ①30.7% ②22.4%	(①31.0%) (②23.0%) ①28.8% ②21.0%	(①33.0%) (②24.0%)	(①35.0%) (②25.0%)	①35.0% ②25.0%
R元事業計画	・女性職員の人材育成及び管理職登用については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、効果的な方策を検討し、推進していく。女性活躍支援研修の継続実施を予定している。								
R元事業計画に関する具体的な目標	女性活躍支援研修実施前後に、現在の職位における求められる役割や能力に対する不安等の意識調査をし、研修の効果測定を行う。								
R元事業実績	女性活躍支援研修は実施できなかったが、引き続きマネジメント研修などキャリアアップに繋がる研修等へ派遣を行い、人材育成を推進した。 平成元年4月の女性管理職の割合は、全職種で28.8%、一般事務職で21.0%となっている。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	令和元年度においては、女性管理職の割合は減少し、また女性活躍支援研修は開催できなかったが、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。								

26	数値目標								
担当課		人権課男女共同参画室	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R元事業計画	①例規、財政、議会など、市役所職員としての基礎知識を学ぶ研修を女性職員を対象に実施。 ②育児休業中の女性職員のキャリア形成に役立つ支援方法を、育児休業中の職員の意見も聞きながら検討。								
R元事業計画に関する具体的な目標	①職員からの要望の多い内容の研修を3回以上実施する。 ②育児休業からの復帰前後における関係者(当事者、職場の同僚・上司)への聞き取り(3人以上)								
R元事業実績	「女性職員行政力UP研修」として、①人材育成・キャリアプラン(全体研修)②総合計画、総合戦略(選択)③条例(選択)④税(選択)をテーマに、8月から11月にかけて4回開催。参加者数は①20人、②8人、③12人、④16人。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	前年度に引き続き、全体研修でキャリアプランについて学んだのちに選択研修を実施。参加者アンケート結果を見ると約77%が研修継続を希望している。そのうえで、女性限定ではなく、選択メニューも増やし実施してほしいと意欲的な意見が約75%もあり、研修効果が管理職登用に結び付く期待を感じさせる。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・女性職員の能力や仕事に対するモチベーション向上のためにも、今後もこのような研修を実施していくことが必要。 ・女性人材の育成手法として女性職員に講師として登壇してもらうというのが効果的と考える。受講者は男女問わずでもよいのではないかと ・育児休業明けの職員把握が機能的に体系づけられておらず、計画倒れとなってしまう								

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策  
番号

【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	主催研修の開催ができず、また女性管理職員の割合は減少したが、一方で女性担当長の登用は進んでおり（32.3%（H30）→33.8%（R1））職場全体における女性職員の担う役割は益々重要になっている。
人権課長	B⇒ B	女性職員が意思決定の場へ参画できるよう女性職員の研修に取り組んでおり、女性職員の意識も高くなっている。

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

施策の内容	企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。
-------	--------------------------------

27		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の主催により、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を働きかける次の事業を実施 ① 2市3町内の企業を主な対象者とする講演会を開催。 ② 関連する法律や、企業の取り組みを支援する助成金などについて情報発信を行う。							
R元事業計画に関する具体的な目標	①参加者数200人。 ②丸亀市ホームページへの情報掲載と、協議会構成委員が持つホームページからのリンク。女性の就労に関する支援方策のモデル（4社）をホームページ等で紹介。							
R元事業実績	①11/14女性活躍推進講演会「未来を拓く 主役は私～魅力的なコミュニケーションを考える～」をアイレックスにて開催（147人参加）。講師：木場弘子フリーキャスター、千葉大学客員教授。 ②女性の就労に関する支援モデル（2社）を冊子にして紹介。①の講演会会場にて配布							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	協議会主催による講演会を2年連続実施することで、定住自立圏内でのワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進について企業に働きかける土台づくりができつつある。							
事業の実施状況を踏まえた課題	講演会での集客については、講師の知名度にもよるが、想定人数を集めるのが困難。協議会内の各委員に協議会の活性化に対する温度差があり、企業への働きかけの強い弱いがかなり出てくると考える。							



28		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元 事業計画	①企業メーリングリストの活用による女性活躍推進法の周知。 ②企業訪問員などによる企業の女性登用状況の情報収集及び男女共同参画室への情報提供。							
R元事業計画に関する 具体的な目標	①企業メーリングリストを活用して経営セミナー等を案内する際に、女性活躍推進法の周知についても併せて送信する。 ②企業訪問時に、女性登用を積極的に実施している企業があった場合には、男女共同参画室に情報提供を行う。							
R元 事業実績	①企業メーリングリストを活用して、セミナー開催や『中小企業支援ガイドブック』を案内する際に、男女共同参画室のサイトをリンクさせ、約400社に男性の育児休業取得促進奨励金制度に関して案内したが、女性活躍推進法の周知については、未実施である。 ②企業訪問の際に、随時、男性の育児休業取得促進奨励金制度のチラシ等を配布しているが、具体的に男女共同参画室に情報提供した企業はなかった。							
目指すま ちの姿に対 して、事業 実施により 得られた 効果	メーリングリストの活用や男女共同参画室への情報提供はなかったものの、企業訪問の際に、随時情報収集及び制度周知を行っていることから、十分な働きかけが行えていると考えられる。							
事業の実 施状況を 踏まえた 課題	制度の周知は進んできているものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく。							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の活動を通して、女性活躍を働きかける取り組みを推進している。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	①各企業に送付する情報量が過多となることを避けるため、優先順位を設けて発信していたところ、女性活躍推進法の周知が不十分であったが、掲載情報の簡素化等の工夫をしながら継続をしていく。 ②企業訪問員による情報収集及び制度周知は実施できており、一定の効果はあると認められる。

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

#### ※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号 【4】 防災における男女共同参画の推進

施策の内容 防災の主體的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。

29		数値目標						目標値
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主防災組織等防災体制において、女性も交えた体制作りをすることにより、防災訓練等においても男女共同参画の視点から取り組みを行うよう自主防災組織等と協議する機会を設けるよう努める。</li> </ul>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練計画策定の段階で、地域コミュニティ・自主防災組織と協議し、男女共同参画の視点からの取り組みについて、訓練の中に取り入れてもらう。また、地域担当職員（防災担当）にも同様の取り組みを依頼する。なお、本年度に行なう防災士養成講座については女性の推薦枠設ける。</li> </ul>							
R元事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月11日に自主防災組織等による防災訓練及び被災地から講師を招き、体験談を伺う講演を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</li> <li>令和元年12月、防災士養成講座を開催した。女性の積極的な参加を勧め、11名が防災士の資格を得た。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練については、新型コロナウイルス感染症により中止となったが、地域の自主防災組織の指導者となる防災士資格取得は、11名が女性防災士となり、より女性の視点から防災活動を進めることが可能となった。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	まだ十分ではないが、防災訓練や防災士について、女性の参加や取得者は増えつつある。							

30		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	昨年度配布したDVDを活用し、危機管理課から提示されら「避難所運営マニュアル」がどこまで作成されているのか聞き取り調査を実施。							
R元事業計画に関する具体的な目標	全コミュニティへ訪問、聞き取り。対応されていないコミュニティに対し、DVDを活用した出前講座（研修会）の要請（1コミュニティで実施）							
R元事業実績	6コミュニティに年度内の使用実績あり。コミュニティでの出前講座実施はなかったが、丸亀商工会議所女性会にてDVD視聴を実施し、非常時に備えた心構えを伝えることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	企業の経営者層でもある、丸亀商工会議所女性会の会員を対象に伝えることができ、従業員が地域活動をスムーズに行えるよう配慮する気構え等を伝えることができた							
事業の実施状況を踏まえた課題	防災DVDを配布したが、どこにあるのか分からないコミュニティもあった。年に1回は視聴する意識づけが必要と考える							

31		数値目標						
担当課	消防総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	①全国女性消防団員活性化大会の参加者による研修発表を行い、女性消防団員の活性化や活動推進を図り、消防全体の充実強化に繋げる。 ②女性消防団員実務研修を行い、消防活動に対する理解を深めるとともに、防災対策に対する意識向上を図る。 ③女性消防団員の優しさや決め細やかな配慮を活かし、応急手当の普及啓発を図る。							
R元事業計画に関する具体的な目標	《女性消防団員数》数値目標 28名→30名（女性消防団員の機能別分団の導入検討） 《応急手当指導員数》数値目標 昨年度入団した4名の女性消防団員が早急に指導員になれるよう普通救命講習等の参加を呼びかける。							
R元事業実績	①全国女性消防団員活性化大会参加者2名が12月に研修発表を実施し子供向け防災教育の推進について検討会議を実施した。 ②6月の定例会で、実務教育を実施し確保困難な消防団員の勧誘等を強化することが出来た。 ③計15回の応急手当講習会を開催し、市民に対して応急手当の必要性を図ることが出来た。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	女性消防団による住民への応急手当指導を含めた多岐にわたる活躍もあり徐々にではあるが、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在になってきている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	応急手当講習会は年15回と定期的の実施出来ましたが、仕事や家庭の用事等があり各講習会に参加できる人数が少数であるのが課題である。							

32		数値目標						
担当課	予防課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R元事業計画	クラブ員の増加、および各地域自主防災組織の行事に参加							
R元事業計画に関する具体的な目標	クラブ員の加入促進、自主防災訓練等でリーダー的な立場で活動をおこなう。							
R元事業実績	総会が開かれていないため各支部の事業実績は不明であるが、例年通り啓発活動、防災訓練等の自主防災組織の参加は20件前後と考える							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	マンネリ化しており、得られた効果はない							
事業の実施状況を踏まえた課題	婦人防火クラブの母体である婦人会が、各コミュニティの組織改変で解散していることから、クラブ員数が減少しているのが現状です。また高齢化が進み防災の主體的な担い手となるには無理がある。							

33		数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。							
R元事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度市は示した避難所運営マニュアルに基づき、男女共同参画の視点を取り入れるなど、様々な立場の方に配慮した各地区独自の避難所運営マニュアルを策定を進める。</li> </ul>							
R元事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織等連絡協議会を通じて周知に努める。</li> </ul>							
R元事業実績	各コミュニティに避難所運営マニュアルや避難行動計画、防災活動体制等を定めた地区防災計画の策定を促進し、平成30年度に1地区、令和元年度に1地区それぞれマニュアル等を男女共同参画の観点も取り入れ策定した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	今後、台風や地震などの自然災害が発生した場合、策定した地区については女性に配慮した対応を取ることができる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	まだマニュアルや計画を策定していない地区があり、今後、策定するにあたり、女性の視点も取り入れ行うよう周知していく。							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
危機管理課長	B⇒ B	防災訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったが、避難所運営マニュアルや地区防災計画については、少しずつであるが、男女共同参画の観点も入れて、策定できている。
人権課長	C⇒ C	防災における男女共同参画の視点はまだまだ進んでいない状況にある。
消防総務課長	C⇒ B	応急手当講習会に消防職員の補助講師として出席し、女性ならではの指導ができた。またそのことを通して消防団の活動がアピールできた。
予防課長	C⇒	時代の流れで支部の婦人会が解散している中、婦人会の中の婦人防火クラブを残すのは各支部長には荷が重いと思われる。事務局としては、今は状況を見守るしかない。 【R2総務課に統合することを踏まえ、評価をあえてしない】

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評、担当課へのコメントを参照してください

#### ※担当課長、審議会による評価基準

- A：目標を達成し、目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。